

## 公益財団法人大分県市町村振興協会 平成30年度資金貸付事業案内

当協会は、大分県内の市町村等が実施する公共施設整備事業等に対し、昭和55年度より資金の貸付を行っており、平成29年度末の貸付残高は169億5,722万円となっています。

平成30年度も、例年同様に次のとおり長期貸付として貸付事業を実施します。なお、短期貸付として災害関連事業に係る一時借入金の貸付も実施しますので、別途ご相談ください。

### 【貸付の条件等について】

貸付枠	30億円
償還年限	12年(うち据置期間2年)
償還方法	半年賦元金均等償還
償還日	毎年9月20日及び3月20日 (その日が休日等の場合はその翌日)
貸付利率	年3%以内(本則は年3%ですが、当分の間は特例として財政融資資金の同一償還期限の貸付利率から0.3%を減じた利率とします。ただし、当該貸付利率が年0.4%以上0.7%未満の場合は、年0.3%とし、当該貸付利率が年0.3%以下の場合は、当該貸付利率と同率とします。)  利率は毎月変動しますので、貸付期日である平成31年3月29日の利率により決定します。要望調査及び借入申込の段階では利率が未決定であることを予めご了承ください。  例として平成29年度の貸付利率は年0.02%でした。
貸付金額	10万円単位
貸付期日	平成31年3月29日(金)
貸付対象事業	当協会資金貸付細則第2条に定める事業で、平成30年度地方債の届出及び協議の同意または許可を受けている事業
貸付対象団体	大分県内の市町村及び一部事務組合

### 【借入手続スケジュールについて】

平成30年8月	借入要望調査(第1次)
平成30年9月	各市町村あて配分予定通知(第1次)
平成31年1月	借入要望調査(第2次)
平成31年2月	各市町村あて配分予定通知(第2次)
平成31年3月	借入申込受付
	借入手続受付
平成31年3月29日	貸付金送金
平成31年4月	償還年次表送付

### 【貸付対象事業の決定について】

各団体の借入要望が貸付枠より多い場合があるため、借入申込の受付前に2回に分けて要望調査を行い、当協会にて貸付対象事業を配分します。第1次調査で貸付の対象となった事業において、事業内容の変更や入札により借入要望額が減少し余剰額が生じた場合は、第2次調査の際に調整したうえで、最終的な貸付対象事業を配分します。

貸付対象事業は年度ごとに決定しますので、複数年度で行う事業でも年度ごとに要望してください。なお、複数年度で行う事業が前年度の貸付対象となった場合でも、今年度の要望状況によっては貸付対象とならない場合があります。

### 【貸付対象事業について】

当協会の貸付細則第2条に定めるとおり、緊急に実施を要する災害関連事業を対象としますが、資金に余裕がある場合はその他の事業も対象とします。

#### 災害関連事業

- (1) 暴風、豪雨、豪雪、洪水、高潮、地震、津波、噴火、その他異常な自然現象に伴う災害に関連する事業
- (2) 大規模な火事又は爆発等に伴う災害に関連する事業

#### その他の事業

- (1) 歴史上または学術上価値の高い建造物、城跡等の文化財の保存に資するための事業
- (2) 集会施設等の地域連帯意識の醸成に資するための事業
- (3) 自然的条件及び風土に調和した個性的な街づくりに資するための事業
- (4) 自然災害防止施設等の地域の防災に資するための事業
- (5) 民生施設、環境保全施設等の住民の生活福祉の向上に資するための事業
- (6) 共同研修施設等の市町村職員の資質の向上に資するための事業
- (7) 消防用自動車、救急用自動車、児童公園、老人憩いの家等の住民の安全及び福祉の増進に資するための事業
- (8) 通学道路、図書館、美術館等、教育及び文化の向上に資するための事業
- (9) 体育館、プール、遊歩道等スポーツの振興及び健康増進に資するための事業
- (10) ごみ運搬車、水質汚濁防止等生活環境の保全及び公害の防止に資するための事業
- (11) その他協会が必要と認めた事業

**【借入申込の提出書類について】**

- (1) 借入申込書(様式第1号)
- (2) 事業概要調書(様式第3号)
- (3) 起債届出書及び起債同意書または許可書の写し

**【借入手続の提出書類について】**

- (1) 借用証書(様式第5号)
- (2) 事業実施状況調書(様式第7号)
- (3) 予算中地方債に関する定めの写し
- (4) 完成写真等の事業が完了したことがわかる書類またはデータ

**【繰上償還について】**

従前より繰上償還には制限を設けていましたが、平成26年度から貸付細則を改正しこれを規定化しました。詳細は公益財団法人大分県市町村振興協会貸付細則(<http://www.oita-shinkou.or.jp/pdf/ssaisoku.pdf>)をご覧ください。

【申込書類等の留意事項及び記入要領】

(1)借入申込書

様式第1号(第7条関係) ※平成 年度 長 第 号

### 長期貸付借入申込書

1 借 入 金 額 金 ① 円也

2 資 金 の 用 途 ②

3 利 率 年 ③ パーセント

4 借 入 希 望 期 日 平成 年 月 日 ④

5 元 利 金 の 支 払 方 法 ⑤ 年以内据置 年半年賦元金均等償還とし、貴協会が作成される  
及 び 期 日 償還年次表により償還します。

6 資 金 の 交 付 を う け る ⑥ 銀行 店 ( 口座)

捨印

上記により、貴協会から資金の借入れをいたしたいので、別紙書類を添えて申し込みます。

平成 年 月 日 ⑧

市(町村)長 印

公益財団法人大分県市町村振興協会  
理事長 佐藤 樹一郎 殿

※ 1 ※印は、記入しないでください。  
2 借入金額は、算用数字(1.2.3.…)で記入してください。  
3 「6.資金の交付を受ける銀行等の店舗」欄は、金融機関名及び登録口座名を正確に記入してください。  
4 申込年月日は、申込書類を提出する年月日を記入してください。  
5 枠外の捨印は、必ず押印してください。

①借入金額	算用数字を用いて、改竄の余地が生じないようにしてください。
②資金の用途	貸付の対象となる事業名を記入してください。
③利率	当協会貸付細則の貸付条件に定める利率ですが、申込書の提出時においては未確定となりますので、空欄としてください。
④借入希望日	3月31日となりますが、当日が休日等の場合はその前日となります。平成30年度は『平成31年3月29日』としてください。
⑤元利金の支払い方法及び期日	当協会の貸付細則に定める償還方法の、『2年以内据置10年半年賦元金均等償還とし、』と記入してください。
⑥資金の交付を受ける銀行等の店舗	金融機関名、店舗名、預金種目、口座番号、名義人を記入してください。
⑦捨印	捨印をお願いします。
⑧日付	申込書を提出する日を記入してください。

(2) 事業概要調書

長期貸付事業概要調書										※平成 年 月 日 受付	
団体名		連絡先		(担当部課名)		部 課		(担当者氏名)		(電話番号)	
借入申込額		① 千円		借入希望期日		平成 年 月 日		② 事業名		③	
起(予定)借許状可況	事業区分	平成 年度 事業債		許可年月日等	平成 年 月 日		( 指令 第 号 )				
	許可(予定)額	千円		限度額	千円						
同上資金区分	協会 ④ 金	千円		予算中地方債に関する定め	償還方法		⑤				
	その他の資金	千円									
協会資金の借入状況		平成 年 月 日		千円 (短期、長期)		平成 年 月 日		千円 (短期、長期)			
今回借入申込額のうち短期からの振替希望額		平成 年 月 日		短期借入		千円より		千円を長期借入へ振替える。			
全体計画の概要		事業年度	平成 年度から平成 年度まで	ヶ年事業	予算措置	1. 継続費		2. 毎年度ごとに予算計上			
		総事業費	千円		前年度までの施行済額	本年度施行(予定)額		翌年度以降施行予定額			
本年度の工事等		工事等の内容	数量	単価	事業費	着工(予定)年月日	竣工(予定)年月日	本及 事 業 の 業 必 効 果 要 素 等			
同 上 財 源 内 訳		地方債	協会資金		その他参考事項	⑩					
			その他								
		国・県補助金	⑨								
		その他の									
※平成 年度 貸付事業		※貸付決定額		千円		理事長	常務理事	事務局長	出納役	担当者	※ 附 記
※平成 年 月 日 決定		※貸付日		平成 年 月 日		※ 同					
※貸付の可否		可 否		※送金日		平成 年 月 日					

(注) ※印は記入しないでください。

①借入申込額	借入申込書と合わせて記入してください。
②借入希望期日	
③事業名	
④起債許可状況	地方債の届出及び協議の同意又は許可の状況を記入してください。 「起債届出書及び起債同意書または許可書の写し」に他の事業分も含まれている場合は、別紙にて内訳がわかるようにしてください。
⑤予算中地方債に関する定め	予算議決された限度額及び償還方法を記入してください。
⑥協会資金の借入状況	記入は不要です。
⑦全体計画の概要	起債計画書等から必要事項を記入してください。
⑧本年度の工事等の施行状況	
⑨本年度の工事等の財源内訳	
⑩その他	国庫補助金、補助率等補助金算出内訳その他参考となる事項がありましたら記入してください。

【借入手続書類等の留意事項及び記入要領】

(1) 借用証書(表)

様式第5号 (第8条関係)	※平成 年度長 第	号
<b>長期貸付借用証書</b>		
金額	金 <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">①</span>	円也
上記金額を本日次の条件及び裏面特約条項を承認のうえ借用しました。		
1 資金の用途	<span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">②</span>	
2 利率	年 <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">③</span> パーセント	
3 償還期限	平成 年 月 日 <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">④</span>	
4 据置期限	平成 年 月 日 <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">⑤</span>	
5 元利金の支払方法及び期日	年以内据置 年半年賦元金均等償還とし、貴協会が作成される償還年次表により償還します。	
6 元利金の支払場所	銀行 <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">⑦</span> 店	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">捨印</span>
平成 年 月 日		<span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">⑧</span>
	市(町村)長 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">印</span>	
公益財団法人大分県市町村振興協会 理事長 佐藤 樹一郎 殿		
<small>(注) 1 ※印は、記入しないでください。                  2 金額は、算用数字(1.2.3.…)で記入してください。                  3 借用年月日は、資金の貸付年月日を記入してください。                  4 枠外の捨印は、必ず押印してください。</small>		
		<span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">⑩</span>

① 金額	算用数字を用いて、改竄の余地が生じないようにしてください。
② 資金の用途	借入申込書の事業名と合わせて記入してください。
③ 利率	平成30年度の貸付利率は平成31年3月に決定します。参考として平成29年度の貸付利率は年0.02パーセントでした。
④ 償還期限	『平成43年3月20日』と記入してください。
⑤ 据置期限	『平成33年3月20日』と記入してください。
⑥ 元利金の支払い方法及び期日	当協会の貸付細則に定める償還方法により、『2年以内据置10年半年賦元金均等償還とし、』と記入してください。
⑦ 元利金の支払場所	金融機関名、店舗名、預金種目、口座番号、名義人を記入してください。
⑧ 捨印	捨印をお願いします。
⑨ 日付	『平成31年3月29日』と記入してください。
⑩ 裏面	貸付細則様式第5号を参照し、特約条項を必ず印字してください。

## (1)借用証書(裏)

### 特 約 条 項

#### 1. 繰上償還

- (1) 借入団体は、協会の承認を得て借入金の全部又は一部を繰上償還することができる。
- (2) 協会は、借入団体が貸付金を目的外の用途に使用したときは、借入団体に対し貸付金の全部又は一部を繰上償還させることができる。
- (3) 繰上償還の場合における元利金の払込期日は協会が指定するものとする。

#### 2. 延滞利息

借入団体は、元利金の払い込みを遅延した場合は、その額について払込期日の翌日から払込当日まで年10パーセントの割合で延滞利息を払い込むものとする。

#### 3. 債務引受け

借入団体は、債務引受により借入金にかかる債務を第三者に承継させようとするときは、あらかじめ協会の承認を受けなければならないものとする。

認を受けなければならないものとする。

#### 4. 報 告

借入団体は、借入金の償還が終わるまでの間に下記各号に該当する場合には、その都度すみやかに協会に報告するものとする。

- (1) 借入団体の名称を変更した場合
- (2) 借入金の債務の承継を行った場合
- (3) 前各号に掲げる場合のほか、協会から指示をうけた場合

#### 5. 調 査

協会は、貸付金にかかる債権の管理又は保全のため書類若しくは実地について調査することができるものとする。

#### 6. そ の 他

この特約条項に定めのない事項で必要事項が生じた場合は、協会の指示によるものとする。

(2) 事業実施状況調書

様式第7号 (第9条関係)

**事業実施状況調書**

市(町村)名 \_\_\_\_\_ (単位 千円)

事業名	① 申請当初事業計画額			着手年月日	② 実施事業費			完成年月日	③
施行事業	事業内容	単価	金額	事業内容	単価	金額	実施事業の進捗率	備考	
	④			⑤			$\frac{\text{実施済事業費}}{\text{実施事業費}} \times 100$		
	計			⑤			%		
財源内容	国庫補助金			⑤					
	県補助金			⑤					
	地方債	協会資金			⑤				
		その他			⑤				
	その他特定財源			⑤					
	一般財源			⑥					
	計			⑤					

注 1. 実施状況を明らかにした写真を添付すること。  
 2. 事業内容欄は、規模、構造を簡単に記入すること。  
 3. 備考欄には、申請当初事業計画額と実際の実施事業費が異なるときは、その理由を必ず記入すること。  
 4. 実施済事業費は、実際の金の支払額ではなく実施済の部分を金額に換算した額であること。

⑦

① 事業名	借入申込書及び借用証書の事業名と合わせてください。
② 着手年月日	事業を開始した日を記入してください。
③ 完成年月日	借入申込の時点で未完成の場合は完成予定日を記入してください。
④ 事業計画額	内容と金額をそれぞれ記入してください。
⑤ 実施事業費	内容と金額をそれぞれ記入してください
⑥ 財源内容	内訳をそれぞれ記入してください。
⑦ 完成写真	実施状況がわかる写真や書類を添付してください。画像データを送付しなくても構いません。